

理容師・美容師の皆様へ

～知っていたいただきたいこと～ ～守っていたいただきたいこと～

誰もが安心して利用できる理容所・美容所にしましょう。



理容とは？

「頭髪の刈込、顔そり等の方法により、容姿を整えること」です。

美容とは？

「パーマントウエーブ、結髪、化粧等の方法により、容姿を美しくすること」です。

なお、カッティング、パーマントウエーブ、染毛等の行為も理容業及び美容業の範囲に含まれています。



大津市保健所衛生課

理容所・美容所の開設について

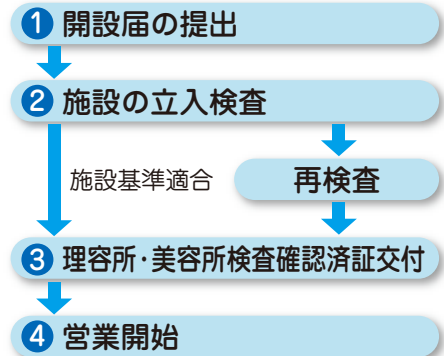
理容業又は美容業を行うには、理容所又は美容所を開設する必要があります（出張理容・美容業を除く）。

理容所及び美容所を開設するときは、事前に保健所に届出を行い、施設が理容師法又は美容師法で定められている施設基準に適合し、保健所長の検査確認を受けた後でなければ、理容所及び美容所の営業はできません。

理容所又は美容所を営業するにあつては、理容師又は美容師免許の取得者を保健所に届出、登録する必要があります。

また、理容師が2人以上いる理容所においては管理理容師を、美容師が2人以上いる美容所においては管理美容師を設置する必要があります。

《理容所・美容所開設手続きの流れ》



【理容所・美容所のレイアウト（例）】



理容所又は美容所の開設方法等について、詳しくは「理容所開設の手引き」又は「美容所開設の手引き」をご確認ください。

なお、当該手引き書は、大津市のホームページに掲載しています。



作業場と待合所はついで等で区分する必要があります。

◆ 理容所と美容所の重複開設

理容所及び美容所については、これまで別々に設置する必要がありましたが、平成28年4月1日から以下の条件を満たせば、同一の場所で理容所と美容所を重複開設することが可能になりました。

重複開設できる条件

- 理容所及び美容所の両方に必要な衛生上の要件（施設基準等）を満たすこと。
- 施術者全員が理容師及び美容師の両方の免許を有していること。



◆ 【注意!】 まつ毛への施術に関して

まつ毛への施術も美容行為に該当するため、まつ毛エクステンション、まつ毛パーマ等の専門店の営業を行う場合にあっても、美容所の開設手続きが必要です。

なお、まつ毛への施術は健康被害を発生させるリスクが非常に高いため、まつ毛エクステ等を行う場合は、事前に事前に「まつ毛エクステをする前に知っていただきこと」のリーフレットをご確認ください。



当該リーフレットは、大津市のホームページに掲載しています。



無資格者の施術について

無資格者が理容業又は美容業を行うことは、理容師法又は美容師法の違反です。

また、出張理容・美容業をできる場合を除き、検査確認を受けた理容所又は美容所以外の場所で、その業を行うことも違法行為です。

<理容師法第6条>

理容師の免許を受けた者でなければ、理容を業としてはならない。

<美容師法第6条>

美容師でなければ、美容を業としてはならない。

違反

30万円以下の罰金

<理容師法第6条の2>

理容師は、理容所以外において、その業をしてはならない。但し、政令で定めるところにより、特別の事情がある場合には、理容所以外の場所においてその業を行うことができる。

<美容師法第7条>

美容師は、美容所以外の場所において、美容の業をしてはならない。ただし、政令で定める特別の事情がある場合には、この限りでない。

違反

業務停止

理容師・美容師等の変更届出について

理容所又は美容所の開設後に、理容師又は美容師の採用・退職があったときは、すみやかにその旨を保健所に届出する必要があります。

また、セットいすの数等、施設の構造に変更があったときも、同様に届出する必要があります。

※なお、大幅に施設の構造を変更する場合は、変更届ではなく新たに開設の届出を行う必要がありますので、構造を変更しようとする場合は、事前に保健所までご相談ください。

採用・退職
どちらの場合も
届出が必要です。



変更の届出方法等についても、詳しくは「理容所開設の手引き」又は「美容所開設の手引き」をご確認ください。

器具類の消毒について

カミソリ、はさみ、くし等の皮ふに接する器具は、客1人毎に交換し、適切に消毒したものを使用してください。

器具の消毒方法について、詳しくは消毒用リーフレットをご確認ください。

なお、当該リーフレットは、大津市のホームページに掲載しています。



タオル類の消毒について

タオル類は客1人毎に交換し、次の方法等により消毒してください。

① 加熱による消毒方法

洗剤で洗浄後、蒸気消毒器に入れ、器内が80℃を超えてから10分以上蒸す。

(器内の最上部のタオルなどの中心温度が80℃を超えていないことがあるので、蒸気が均等に浸透するよう十分に注意する。)

② 消毒液による消毒方法

次亜塩素酸ナトリウム液に浸し消毒する。消毒終了後は、乾燥保管するか、蒸し器に入れる。

(次亜塩素酸ナトリウム液は漂白作用もあるため、色物には適しない。)



なお、血液が付着したタオル類は、廃棄するか又は血液が付着している器具と同様の消毒（消毒用リーフレット参照）※を行ってください。

※消毒用エタノール（76.9～81.4%、10分間以上浸漬）、煮沸（2分間以上）又は次亜塩素酸ナトリウム（0.1%、10分間以上浸漬）による消毒

器具及びタオル類の保管について

消毒済みの器具及びタオル類は、未消毒のものと混ざらないよう**区別して保管**してください。



手指の洗浄・消毒について

手指は客1人毎に、作業を開始する前及び作業後に洗浄・消毒してください。
また、**汚れがひどい場合は、消毒薬を使用**するようにし、**消毒薬を使用できない場合**にあっては、石鹼等を用いて流水で**手指を15秒間以上洗浄**する。



【注意!】毛染めによる皮膚障害について

毛染めは年代や性別を問わず一般に広く行われていますが、**皮膚障害**を引き起こすことがあります。
なお、ヘアカラーリング剤の中で最も広く使用されている**酸化染毛剤**については、他のヘアカラーリング剤と比べて**アレルギーを引き起こしやすい**ため、使用の際には特に注意する必要があり、これまでに毛染めで異常を感じたことのない人でも、継続的に毛染めを行ううちにアレルギー性接触皮膚炎になることがあります。

このことから、理容所及び美容所においては、毛染めによる皮膚障害を防止するため、以下の点にご留意ください。

【主な留意事項】

- 酸化染毛剤やアレルギーの特性、対応策等についての**知識を身につけ**、毛染めによる皮膚障害について、適宜客への情報提供を行う。
- 客に**毛染めで異常を感じた経験の有無**や、施術当日の**肌の健康状態**等を確認し、**酸化染毛剤を使用しても支障がないか十分に確認**すること。
- 酸化染毛剤を用いた施術が適さないと判断される客に対しては、酸化染毛剤を使用しないようにする。



出張理容・美容について

原則として、理容業又は美容業は理容所又は美容所内でしか行うことはできませんが、**次に該当**する場合においては、法令及び条例により、**他の場所でその業務を行うことが認められています**。

◆ 出張理容・美容業を行える場合

- ① 疾病その他の理由により理容所・美容所に来ることができない者に対して行う場合
- ② 婚礼等の儀式の直前に参列者に対して行う場合
- ③ 社会福祉施設の入居者に対して行う場合
- ④ 警察署等に収容されている者に対して行う場合
- ⑤ 災害の際に避難所において被災者に対して行う場合
- ⑥ 興行場等の出演者に対して行う場合



⇒なお、4ページの「**疾病その他の理由により、理容所・美容所に来ることができない者**」については、**次のような者が該当**すると整理されています。

- (1) 疾病の状態にある場合のほか、骨折、認知症、障害、寝たきり等の**要介護状態**にある等の状態にある者であって、その状態の程度や生活環境に鑑み、**社会通念上、理容所又は美容所に来ることが困難**であると認められるもの
- (2) 自宅等において、常時、家族である**乳幼児の育児**又は**重度の要介護状態にある高齢者等の介護**を行っている者であって、その他の家族の援助や行政等による育児又は介護サービスを利用することが困難であり、仮に、自宅等に**育児又は介護を受けている家族を残して理容所又は美容所に行った場合には、当該家族の安全性を確保することが困難**になると認められるもの



また、出張理容・美容業を実施する場合にあつては、「**出張理容・出張美容に関する衛生管理要領**」を遵守し、衛生管理を徹底するとともに、次の点については、特にご留意ください。

出張理容・出張美容に関する衛生管理要領は、**大津市のホームページに掲載**しています。

◆ 出張理容・美容業を行う場所の管理

【作業場の管理ポイント】

- みだりに人が出入りしない**専用のスペース（部屋）**であること。
- 床や壁面の材質が、コンクリート、タイル、合成樹脂等であり、作業場全体が**清掃しやすい構造**となっていること。
- 作業を行うにあたって**十分に明るく、十分に換気できる設備**を有していること。
- 犬や猫等の動物を入れないこと。（盲導犬等は除く。）
- 清掃を十分に行い、清潔を保つこと。



◆ 主な携行品

出張先で衛生的に作業を行えるよう、以下の物を携行してください。

- 消毒済みの器具やタオル等を使用後のものと区別して、保管する**収納ケース**等
- **消毒用エタノール**や**ガーゼ**等の**消毒道具**
- 手指用の**石けん**や**消毒薬**等
- 人数分の**タオル**
- 消毒薬や絆創膏等の**応急薬品・応急処置道具**
- 清潔な**服装**と**マスク**
- 毛髪用と他のごみ用の**蓋付きゴミ箱**

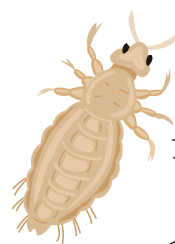


アタマジラミについて

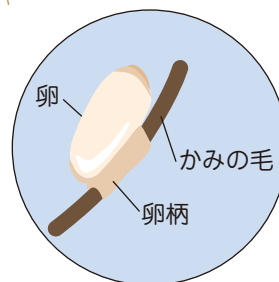
例年、理容所及び美容所からアタマジラミに関する相談が保健所にあります。理容所及び美容所においては、**日常の衛生管理を徹底していれば、他の客に感染すること等はありません**ので、正しい知識を持ってご対応ください。

◆ アタマジラミの特徴

- 成虫の大きさは約2～4mmで、色は灰白色である。
- 卵→幼虫→成虫の順に成長し、一生を人の頭部で生息する。**頭部以外で感染することはない**。
- 成虫は動き回るが、**卵はしっかり固着**している。
- 卵の大きさは約1mmの楕円形で、色は乳白～黄白色であり、ヘアークラスト（フケの一種）と間違いやすいが、ヘアークラストは簡単に取り除ける。



アタマジラミ



アタマジラミの卵

◆ アタマジラミと不潔、感染経路

- **アタマジラミが感染することと、不潔は全く関係がない**。生活様式、年齢、性別等に関係なく、どんなに清潔していても感染することがある。
- **頭や身の回りの物から、他の人の頭にアタマジラミが移動することにより感染する**。特に低年齢層に多く見られる。



【感染経路例】

- ① 頭と頭が接触する。
- ② タオル、ブラシ、マフラー、帽子等を共用する。
- ③ 衣類を他の人の物と重ねて置く 等

◆ 客の頭からアタマジラミを発見した場合の対応

- 特別なことを行う必要はない。日常的に行っている器具やタオル等を適切に客1人毎に交換・消毒していれば、他の客に感染することはない。なお、クシやブラシ等はアタマジラミが挟まっている可能性があるため、注意する必要がある。
- アタマジラミは、人から離れると長く生きられない。このため、床に落ちたアタマジラミは、飛ぶことも、跳ねることもできず、他の客に感染することはないので、**アタマジラミに感染した客の切った髪は、他の客の髪と一緒に毛髪箱に捨ててもよい**。





●このパンフレットの編集・発行先

大津市保健所衛生課 生活衛生係

TEL 077-522-7372 / FAX 077-525-616

発行日：令和2年1月